

“自分らしさ”を生かした未来へ

# 未来館 News



特集  
「今あらためて  
男女共同参画社会を考える」



福島県男女共生センター  
「女と男の未来館」広報誌

2005.8

No.20

# 「今あらためて 男女共同参画社会を考える」

男女共同参画社会基本法が施行されてから6年、当センターが開館してから5年が経過し、各地で男女共同参画社会づくりについて、さまざまな議論が起きています。

未来館NEWSも20号を迎え、その節目として、男女共同参画社会の重要性について再確認するため、下村館長から皆さんへ向けてメッセージをお送りします。

## 〔男女平等という言葉〕

最近、男女共同参画社会とか、男女共生という言葉が流行語のように使われていますが、では、男女共同参画社会とはどのような社会ですかというと、答えられない方が意外と多いのではないのでしょうか。それから男女平等と男女共同

参画とはどう違うかという質問もよく受けます。二つは、ほぼ同じ意味で、憲法で掲げた男女平等という理念を実現した社会が「男女共同参画社会」と、私は理解しています。

男女平等は、ベアテ・シロタ・ゴードンさんというアメリカ人女性のおかげで、戦後の日本国憲法に記されることになりました。戦後間もない頃、GHQの日本国憲法草案作成チームの一員だったベアテさんは、戦前の日本女性の社会的地位の低さをなんとかしようと、死にものぐるいで男女平等の一項を入れるために闘ったのです。

今年は、日本全国各地で盛んにベアテさんの映画「ベアテの贈り物」が上映されています。しかし、その男女平等をうたった憲法がある日本社会が、男女平等が実現されているかということ、まだまだ遅れているという残念な現実があります。

例えば、アメリカは、社会における女性の地位・進出度・登用度などは、日本より先遙かに進んでいます。私が、女性の海外駐在特派員の第一号として、朝日新聞からニューヨークに派遣されていた70～80年代頃、アメリカではジョン・レノンの暗殺、レーガン大統領暗殺未遂事件など色々ありましたが、ウーマン・リブが盛り上がった時期でもありました。

合衆国憲法には、宗教や民族による差別をしないと書いてありますが、性による差別をしない、つまり男女平等という言葉はなかったのです。それで、アメリカの女性たちは、合衆国憲法に「性による差別をなくす」という条項を入れるため、激しい運動を展開した、それがウーマン・リブです。アメリカで改憲するためには、連邦議会でも修正条項を承認させるだけでは足りず、各州議会においても承認が必要です。アメリカの女性たちの熱意は、大きなうねりとなって、社会全体を熱



気で包みましたが、結局、小差で改憲することはできませんでした。ですから、男女平等の言葉が憲法にある日本の憲法は、アメリカの女性たちにとって、とても感嘆すべきものなのです。

そして、言葉があるのに男女平等が進まない国「日本」では、男女平等実現に向け、1999年に「男女共同参画社会基本法」が成立しました。この法律ができた結果、国はもとより、各自治体も行動を起こすこととなりました。また、この法律により、女性の管理職を増やすなど様々な具体的な運動につながっています。

### 〔男女共同参画社会とは〕

男女共同参画社会とは、一言で言えば社会および家庭などあらゆる決定の場に、男性と女性が共同で参画するという社会です。今までは、女性は家庭、男性は仕事という役割分担がはっきりしていましたが、これからは、夫婦が共に家庭の運営にも、社会の活動にも関わっていく時代なのです。今でも社会の重要なポストのほとんどは男性で占められています。昔より外で働く女性は増え、女性の社会進出は進んでいるように見えますが、社会の意思決定の場に参加している人数は、男性に比べ女性は圧倒的に少数なのです。少々きつい言葉かもしれませんが、企業や行政、教育の現場において、男性が決定したことを女性がアシスタントとして、手足となって動かされているということです。社会のほぼ半分の構成員である女性が、もっと社会の意思決定に参画することは、ごく自然な、当たり前のことなのです。

### 〔男女共同参画が求められる理由〕

今、男女共同参画がクローズアップされているのは、偶然ではなく、それなりの社会的背景があると私は考えています。これは、ジャーナリストとしてとらえた私の時代認識なのですが、日本のみならず、人類は、今、文明の一大転換期に直面していると思うのです。20世紀の後半から、民族の紛争の問題や貧困の問題、そして21世紀となった今、イラク戦争とかテロリズムなど、様々な問題が生じています。これは、今まで社会を支えてきた大きな土台、言い換えれば、伝統的な価値観など、常識だと思っていたことが、ガタガタと崩れているように見えます。

国際政治という視点から見ても、20世紀の終わりに共産主義、社会主義国家が崩壊しました。では、資本主義が勝ったのかというとそう単純なことでもありません。私は、大学で

経済学を学びましたが、今の世界経済は、私たちが学校で学んだことが当てはまらない状況です。今は、アメリカ一極主義的な状況ですが、これもいつまでも続くことはないでしょう。また、日本の政治も再編成の最中で、新しい日本の構図というのは未だに出てきていません。ヨーロッパも中国もロシアも東南アジアも皆、大きな世界的な再編成の中にいます。

### 〔ボーダーレス化〕

また、インターネットが普及し、国民国家という観念も変化しています。インターネットで瞬時に世界中が結ばれ、ネット上ではすでにボーダーレス社会が実現しています。情報や技術、商品、そして人間の動きは、自由に国境を越えられます。今までの経済は、国民国家を一つの単位と考えていましたが、グローバル化、ボーダーレス化により、その価値観が変わりつつあります。経済の国境がなくなりつつある時代に、政治だけは国内だけで行われているというアンバランスな状態が、時代を変革させる大きな力になっているのだと思います。その大きな時代の変革期に合わせて、伝統的な男女の関係も根本的な変革期に来ています。

### 〔男女を取り巻く環境の変化〕

社会における男性と女性の関係は、人類の歴史の中で変化してきています。神話の時代など、かつて女性が中心の社会もありました。近代国家になり、男性は外で稼ぎ、女性は家事・育児、または夫の労働力の再生産のため、家で銃後の守りをするといった男女の役割分担ができてきました。これは、日本だけではなく、世界中がそういう分業体制をとっていたのです。産業革命当時は肉体労働が多く、男性の方が仕事をする方が合理的でした。また家事・育児も今のように掃除機や洗濯機など便利なものはなく、水をくんだり薪を割ったり、女性も大変だったため、男女の労働バランスが取れ、それなりの合理性を持っていたと思うのです。しかし、技術革新が進み、これまでの働き方が崩壊すれば、当然、夫婦や家族の関係、社会における女性の位置づけなどの社会構成も変化します。このことが、直接的に政治や経済、文化にも影響を与えることになったのです。男女共同参画は、女性の問題、または女性たちの権利獲得運動とだけ思われがちですが、これは政治問題、経済問題、社会問題、文化問題、国際問題なのです。そうであるならば、もちろん男性にも大いに関わりのあることなのです。

これまで、よい生き方とされてきたのは、男性の場合は、よ

く勉強し、いい学校に入り、いい会社に入って出世をし、お金を稼ぎ、立派な肩書きがあることが、成功者とされてきました。男性は、最終的には、富と権力の有無で評価されます。一方、女性は、とにかく美しく、可愛らしくと育てられ、いい男性を見つけて結婚し、子どもを産むことが女性の幸せと小さいときから教え込まれます。男女共に、今まで望まれてきた生き方が今、問い直されているのです。

では、なぜ生き方を変える必要があるのでしょうか？それは極めて経済的な理由が大きいと思っています。こうした変化が起きたのは、まずアメリカです。それからヨーロッパ、日本、今は韓国、中国、ブラジル、東南アジア諸国にも次々と同じ現象が起こっています。今、挙げた国々は、高度工業化した社会で、その工業化した社会を私たちは「豊かな社会」と呼んでいるのですが、そうした「豊かな社会」を達成した国に必ずこの現象が起こっています。高度工業化社会は、それを維持するため、労働力が必要となります。その労働力を補うために、社会は女性の労働を必要とします。社会が豊かになり、アメリカやヨーロッパと同様に日本も中産階級が増えました。それはどういうことかという、今まで一部の男性エリートしか受けられなかった教育が、ほぼ全ての人たちに広まり、結果として、女性も高等教育を受けられるようになりました。以前は、子どもを産み育てることが女性の最大の役割とされてきましたが、社会が豊かになると、子どもを少なく産んで、高い教育を受けさせるように人々の意識が変化してきたのです。また、社会が豊かになれば、食べ物がよくなり、さらに医療の発達も手伝って、昔よりも長生きできるようになり、人生50年から80年、90年の時代となったのです。それは、本当に今まで誰も体験したことがない歴史的な大事件なのです。

### 〔豊かな社会を持続するために〕

そしてなんと言っても日本での大きな問題は少子高齢化の問題です。少子社会になれば労働力が少なくなり、今までのような「豊かな社会」が持続できなくなるかも知れません。今までのように、女性は内、男性は外の社会は、全人口のほぼ半分の労働資源を無駄にしていると同じことなのです。

今、日本にある大切な人的資源は、二つあります。一つは女性、もう一つは元気な高齢者で、この二つの資源を日本はこれから活用していくしかないのです。私は、この二つの中でも、とりわけ女性を活用することが大事だと思っています。日本は、先進国の中でも専業主婦の割合が多い国です。ア

メリカではすでにそうですが、日本で、中産階級の暮らしを続けていくには、女性も働いて家庭の収入源を二つにしないと成り立ちません。日本も共働きが基本となりつつあります。しかし、日本は、大企業などに男性中心の年功序列・終身雇用がまだまだ残り、女性は出産・育児後、再就職ができないのが現状です。女性が社会に出ていこうとしても、社会が女性に対して閉鎖的で、働き口が契約社員とか派遣などに限定されがちです。派遣や契約社員の厳しさというのは、産休や育児休業が保障されないことです。これが、今の女性が産みたくても産めないという悩みにつながります。女性たちは、産みたくないわけではないが、産んだら二度と社会に復帰できないという怖さを感じるのです。そして、そもそも結婚にメリットを感じなくなっているのだと思います。親元から職場に通って、稼ぎは全部お小遣いにして暮らした方が経済的に楽と考える人たちが多く、親たちもまた、一人っ子や二人っ子の子どもたちですから、家賃や食費も取らず、甘やかします。また、今、女性にとっての「結婚」は、家事や育児のために自分がやりたい仕事をやめ、亭主の安月給で暮らさなければならず、欲しい洋服も買えない…というように、今より生活のレベルが悪くなるという悪いイメージしか描けないのです。男女共同参画社会を目指そうと言っているのは、その社会が、それぞれの人が、それぞれのライフスタイルに応じて生きることができる社会だからです。女性は、結婚したら家にいなければならない、子育てに専念しないと罪悪感を覚えるなどといったことは無くさなければなりません。少子社会の中でどうやって豊かな生活を持続し、男性も女性も、年少者も高齢者もみんな幸せに生き甲斐を感じて生きていける社会にしていくかが課題です。

### 〔結婚観と子育て〕

男女雇用機会均等法や育児休業法ができていても、現状を変えるにはまだまだ足りません。例えば、子育て支援として保育園のコンビニ化をすればいいと私は思っています。東京では片道一、二時間かけて通勤している人もいます。そういう人たちが、夕方5時に子どもを迎えに行くということは、実際に仕事を4時頃に早退するしかなく、また、夜7時までしか預かってくれないのでは、残業は出来ません。残業が出来なければ責任あるポストには就けないということになり、必然的に女性は課長、部長などの責任あるポストに就けにくく、任される仕事は男性のアシスタント業務ということになるわけです。女性にとっては、その人がどのような能力を持ってい

るかで仕事ができる社会環境ではないのです。女性が企業や社会など様々なフィールドで責任ある仕事ができるようにする仕組みを作っていくことが大事です。

男性も法的には育児休業を取得できますが、現実に取り替えている人は非常に少数です。男性が育児休暇を取得しても同僚や近所の人たちから「あいつはバカじゃないか？女房の尻に敷かれてるんじゃないか？」という目で見られることのない社会でないといけません。日本の社会でまだまだ「男のメンツ」のような、社会が男性の生き方を束縛していることがいけないのだと思います。その意味では、男性も被害者なのです。

若い頃、私は、アメリカに留学していたのですが、その時に一緒にアメリカに来ていた前外務大臣の川口順子さんとは大親友の仲なのですが、彼女は、スーパーウーマン中のスーパーウーマンでした。彼女は、働きながら二人の子どもを育てました。ワシントンの世界銀行に勤務していたとき、世界銀行の仕事は、1、2か月の間にアジア諸国を転々としなければならない出張も多く、ワシントンから乳飲み子を背負ってミルク片手に飛行機に乗り、日本で降りて子どもを愛育病院のような所に預け、それからまた飛行機に乗って東南アジア諸国を回り、1か月後にまた子どもを迎えに日本に戻って…、という生活をしていました。彼女が一番忙しかった通産省の課長時代は、朝7時から翌朝まで3交代でベビーシッターを雇ったそうです。その費用は、自分の給料を全て出しても足りず、不足分は親から借金したそうです。彼女に言わせると、子どもはいずれ育つのだから、これは自分への投資だと言っていました。でも、川口さんの例は、彼女がスーパーウーマンだったからできたわけです。働く女性がみんな川口さんのようになるのは無理があります。これは男性もそうで、できる人を基準にしてしまうと、かなり背伸びをしなければいけません。無理がたたれば、最悪の場合は、首をくくって自殺するようになる、なんてことがあるかも知れません。

## 〔多様な生き方ができる社会〕

皆さんには、それぞれの働き方があると思います。夫婦での労働量を100とすれば、夫か妻のどちらかが100パーセント働いてもいいですし、フイティブフイティブでもいいのです。家事や育児をしたい男性であれば、男性が30、女性が70でもいいわけです。そのことは、夫婦で自由に取り決めればよいことで、社会や他人がうんぬん言うことではありません。そのような多様なライフスタイルの選択ができる社会にする必要

があるのです。

大事なことは、多様な選択肢の中から、各自が自由に選ぶことができ、また、それを選ぶことで差別されたり、損をすることがない社会です。それこそが男女共同参画社会です。そんなに難しいことではありません。人間一人ひとりが大事にされる社会でありさえすればいいのですから。男性も女性も人間として誇りを持って生きる社会、男らしく、女らしくではなく、人間らしく生きることのできる社会です。それが最も重要であると思っています。

編集部注

福島県労働委員会研修会での講演を基に作成しました。



## 下村 満子 (しもむら みつこ)

慶応義塾大学経済学部卒。ニューヨーク大学大学院経済学修士課程修了。朝日新聞社入社、「週刊朝日」記者、朝日新聞ニューヨーク特派員、ハーバード大学ニーマン特別研究員、「朝日ジャーナル」編集長、朝日新聞編集委員などを経て、フリーのジャーナリストに。ボーン・上田国際記者賞を女性で初めて受賞。現在は健康事業総合財団[東京顕微鏡院]および医療法人社団「こころとからだの元氣プラザ」理事長を兼任。米国コロンビア大学医学部アテナ賞を受賞。その他、経済同友会副代表幹事、福島県男女共生センター「女と男の未来館」館長、女性のためのアジア平和国民基金理事、㈱ルネサンス取締役、外務省外務人事審議会委員、日本道路公団倫理委員会委員などを務める。

著書に「編集長・下村満子の好奇心」「いい男の時代」「成功の条件」など多数。

# 「地域コミュニティから見た男女共同参画へのアプローチ」の概要

福島県男女共生センターでは、本県における男女共同参画社会の形成を推進する上での問題点を探るための調査研究を行っています。今回は、平成15年度に行いました自主研究「地域コミュニティから見た男女共同参画へのアプローチ」をとりまとめましたので、その概要をご紹介します。

## 1 調査の趣旨

コミュニティにおいて、固定的な性別役割分業意識が生み出されているのではないかという問題意識に基づき、地域コミュニティの性別役割分業意識を再生産しているものが何であるのかを調査し、そこに潜むジェンダーを表出する。そして、その背景を分析し、地域コミュニティから発信する男女共同参画の可能性を検討する。

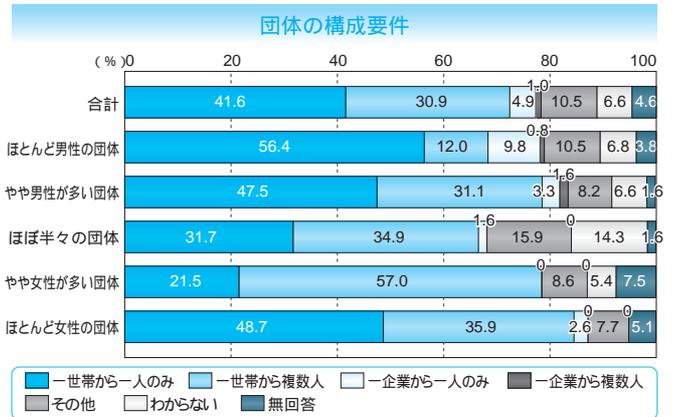
## 2 調査の概要

既存の地域住民組織として全県的に組織されており、同一地域に同じ組織が複数存在していない自治会・町内会、PTA・父母会、子供会・育成会、老人クラブ、商工会・商工会議所、農林漁業関係組織(農業委員会、農業協働組合、漁業協働組合、等)を調査対象とし、そこにおける代表者と女性役員にアンケート調査を行った。

団体の構成員が「一世帯から一人のみ」「一企業から一人のみ」という要件で構成される場合、男性が選出される

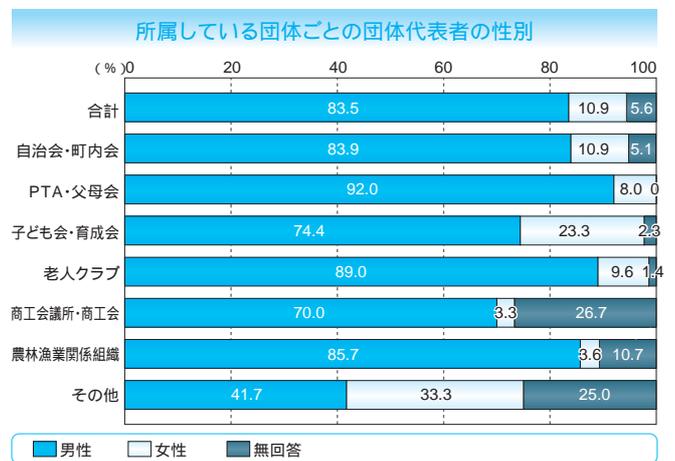
団体の構成要件について調査したところ、多くの団体が「世帯または企業を単位に」選ばれた会員によって構成されていた。この調査結果と団体の会員の男女比についての調査をクロス集計したところ、会員における男性の割合が高い団体ほど「一世帯または一企業から一人のみ」という要件で構成されており、会員における女性の割合が高い団体では「一世帯または一企業から複数人」という構成が比較的多くなっている。

このことは、各世帯、各企業から一人という構成においては男性が選ばれることがほとんどであることを示している。



会員の男女比にかかわらず、団体の代表者は男性であり、かつ、いつも男性が就く役職がある

所属している団体とそこにおける代表者の性別をクロス集計したところ、団体において会員に占める女性の割合が男性の割合よりも多い、と全体の約80%の団体が答えた老人クラブにおいても、代表者の89%が男性であり、会員の男女比にかかわらず代表者は男性で占められている。



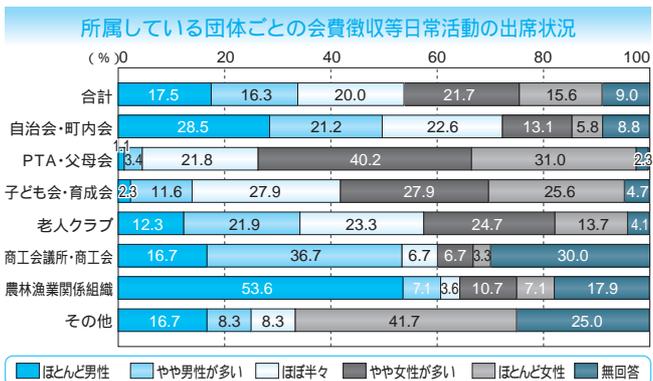
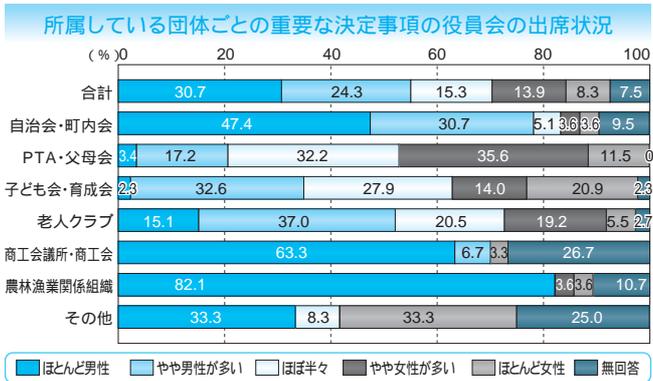
女性が代表者になっていない理由として「昔からの慣習」との答えが最も多い

女性が代表者になっていない理由についての調査の結果、最も多かった答えが「昔からの慣習」、次いで「責任ある地位に就きたがらない」、「家事等で時間的に余裕がない」という答えが続く。慣習によって女性が役職に就いていない場合、そこには積極的な理由が存在していないことになる。これまで女性が代表者になっていないからといって、女性が代表者になることに不都合があるわけではない。実際、その他に自由記述において10名

の方が「理由はない」と答えている。

### 団体の重要な場面は男性が占め、日々の活動は女性が支えている

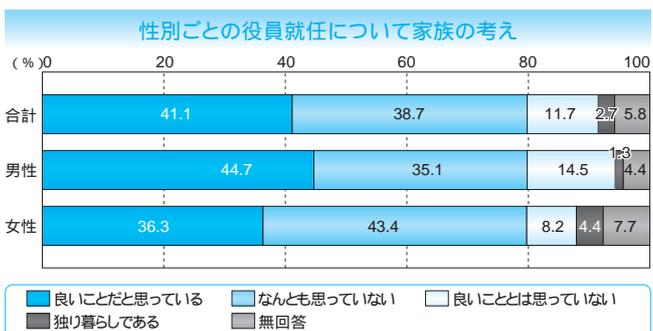
役員会議や重要な決定事項のある会議への出席状況においては、どの団体も男性の出席率が良く、行事の準備や会費徴収等の日常活動においては女性の出席率が高くなっている。



### 家族から役職に就任することに反対されていない人は、男女とも同程度であった。

役職につくことに対する家族の考えは、賛成、あるいは、何とも思っていないというのが、男女ともほぼ80%程度であるのに対し、家族に反対されている人は、男性のほうが女性より6ポイントほど多い。

若干の差ではあるが、男性のほうが家族の意向に左右されずに役職についているのではないかと考えられる。

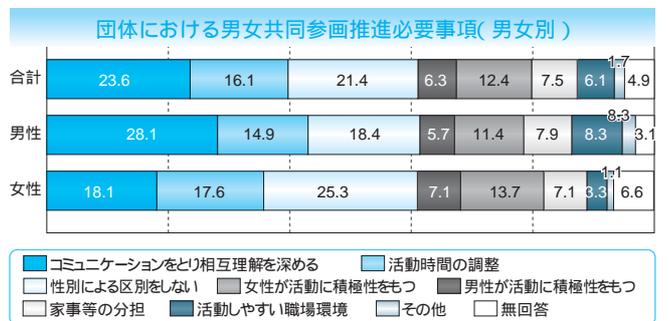


### 86.4%の人が「男女共同参画の推進が団体の活動活性化や地域貢献につながる」と答えた

団体内の男女共同参画の推進が、団体の活動活性化や地域貢献へつながるか、否かについての調査の結果、86.4%の人が「つながる」と回答しており、団体内における男女共同参画の取り組みが求められていると考えられる。

### 団体内の男女共同参画を推進する上で必要とされることは、性別によって異なっている

団体内の男女共同参画を進める上で必要とされることについて調査した結果、男性は「コミュニケーションを取り相互理解を深める」という意見が最も多く、女性は「性別による区別をしない」が最も多い答えであった。



### 農村地域類型による調査結果の分析において、都市的地域において女性代表者が多く、山間地域において少ない、という以外では、特に目立った差異は見られなかった

調査の中では農業地域類型に基づき、都市的地域、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域の4つの地域について分析を試みた。しかし、都市的地域において女性代表者が多く、山間地域において少ないという以外では、特に目立った差異は見られなかった。

ただ、女性が代表者になっていない理由についての調査結果において、都市的地域は他の地域に比べ慣習を理由とした人は少なかった。



# 「お互いの個性がひかる共同参画」

**と き** 17年7月3日(日) 10:00～15:30

**と ころ** 下郷ふれあいセンター

**主 催** 第4回福島県男女共生のつどい  
南会津大会実行委員会

**共 催** 福島県男女共生センター

7月3日(日)、下郷ふれあいセンターにおいて、「第4回 福島県男女共生のつどい」が開催されました。

## 記念講演

演題:「私が選んだ道、  
そして目指すもの」

講師:(株)企画室・コア  
代表取締役社長

三田 公美子氏

はじめに、(株)企画室・コア  
代表取締役社長 三田 公美子氏  
の講演がありました。



三田 公美子氏

〔三田公美子氏講演要旨〕

私は、市川房枝さんにお会いしたこともあるが、市川さんのような方が頑張ってきたおかげで、今の女性の生活があると思うが、男性が水道を整備するなど、男性がまちをつくった歴史もある。その男性の力もあったからいまがあることを忘れてはいけない。

20世紀の終わりごろには、「これからは東北の時代である」と盛んに言われた。私は、東北の女性は特に元気だと思う。このまちでも元気なおばあさんがいる。

男性は、働いているうちは～長たとか、社会的な地位についているが、退職後は盆栽いじりの趣味などで小さくなっている。女性は、いつでも元気だ。私は元気なおばあさんの話をまとめた本なんて面白いと思い、東北各地に名物おばあさんの取材に行き「東北婆っば列伝」という本を出した。

先日、30歳を過ぎた女性ボクサーの生き方を描いた「ミリオンダラー・ベイビー」という映画を見た。闘っている女性は日本だけじゃないんだと思う一方で、いまの社会が、女性だけがリングに上がり、闘っているような感じを受ける。

男女共生といいながら、現実には、女性にばかりしわ寄せがきている。男性には、一緒にリングに上がって闘ってください、と言いたい。

特別なことのように男女平等、男女共生と言うのではなく、一人の人間がどのようによく生きるのか、が大事なことだと思う。

## パネルディスカッション

テーマ:「輝いて 共に生きる 南会津」

コーディネーター 星 富子( 桜枝岐村 教育委員長 )

パネリスト 有賀 伸一( 田島町 NPO法人・はいっと )

酒井 治子( 只見町 只見の自然に学ぶ会 )

小山 匡司( 下郷町 認定農業者・花き栽培 )

渡部 佳恵( 下郷町 学習塾講師 )

星 哲昭( 伊南村 南会津地域づくり会 )



コーディネーター  
の星富子氏

パネリストのみなさん

記念講演に続いて、パネルディスカッションが行われました。コーディネーターの星富子氏から南会津の課題やこれから南会津でどう男女共生の社会づくりをしていくか、どう地域と関わりを持って生きていくかなど話のテーマが示され、それについて活発な話し合いがなされました。

〔以下は、発言の一部をまとめたもの〕

**渡部氏** 私は、埼玉県からこちらに来て、分からないことだらけだったが、姑からいろいろと教えてもらってきた。それでも姑とは互いに意見を言えるような関係をつくれた。なんでも自分がしなければという考えではなく、競争よりも共生を心がければいいと思う。

**星哲昭氏** 男女共生のためには、心のゆとりが必要だと思う。ゆとりがあれば自分らしさが出せるのではないだろうか。いまいろいろな意味で南会津は岐路に立たされているが、ジェンダーの視点で、教育や地域づくりをすることが大事だと考えている。

**有賀氏** 地域に眠っている女性の力を活用していかないといけないと感じている。男女共生は互いに支え合って生きること。一人ひとりの自立した人たちが認めあって生きることが男女共生の考えだと思う。

**小山氏** 家族経営協定という言葉が出てくる前から、共に働く妻には給料制にし、私と妻は、一生懸命農業をしてきた。安全でおいしい農作物をつくるのが私の使命だと考える。南会津の大自然が宝物のように感じるのだろうか、最近南会津に若者が増えてきたように思う。

**酒井氏** 田舎に住んでいると田舎の悪いところばかりに目が行ってしまうが、良いところはたくさんある。地域づくりの会合でも、お年寄り同士、または若者同士で、「ウチらとは違うから、混ざらない」ということではなく、若者もお年寄りも一緒にやっていると、いわば結の精神が大事だと思う。

援助者のためのDV対応研修会

## DV加害者プログラムとは？ - 相談現場における活用法 -

と き:平成17年6月23日(木)10:00～15:30  
と ころ:福島県男女共生センター 第2研修室

山口のり子さん(aware DV行動変革プログラム・ファシリテーター)を講師にお迎えし、県内でドメスティック・バイオレンス(DV)に関連する業務に携わっている方のための研修会を開催しました。

シンガポールやロサンゼルスでDV被害者支援及びDV加害者支援を学び、ファシリテーターとして活躍する山口さんから、今回は特に「加害者」に焦点を当て、加害者の行動とその要因、加害者更生プログラム、そしてデートDVなどについてのお話をいただいた後に、理解を深めるためのグループワークを行いました。



講師の山口のり子さん

参加者から「DV被害者への理解・共感もまだまだ不十分ではあるが、加害者の理解が被害者への理解につながると感じた」、「デートDVが起こる背景として、ジェンダーのすり込みがあることが分かった。人権に関わる教育が必要かと思う。」という意見も聞かれ、とても充実した研修会となりました。

第10回 未来館トークサロン

## 下村満子と語る会 in 田村市

と き:平成17年6月29日(水)16:30～18:30  
と ころ:田村市船引公民館 2階「ホール」

未来館トークサロンもついに10回目を迎えました！今年の3月から新しくスタートした田村市でトークサロンを開催しました。

参加者の皆さんと、下村館長との熱いトークが展開されました。

下村館長からは、男女共同参画社会とは何か？自分が生き生きと生きることのできる社会の大切さ、今から行動を起こすことなどについて話をしました。

終了後、参加者から、「まだまだ下村館長のお話を聞きたかった。時間がなくて残念」、「もっと若い、特



トークサロンの様子



◀下村館長

に男性参加者からの意見が聞きたかった」、「男女共同参画は男女平等を主張するだけのことかと思ったが、個性を生かして生きることの大切さが分かった」という感想が寄せられ、とても白熱した会となりました。

10代の皆さんからの熱いメッセージを!

# 「男女共同参画ティーンズメッセージ」 の募集について



あなたは、「男だから」「女だから」と言われたことはありませんか? 「男なのに…」 「女なのに…」と言われて、「自分らしさ」を發揮できなかったことはありませんか?

そのようなとき、あなたはどう思いましたか?

「男性」「女性」という性別にこだわらず、男性も女性もお互いに協力し、「自分らしさ」を發揮して、自分の夢に向かって、いろいろとチャレンジできることは、すてきなことではないでしょうか。

福島県では、「男の役割」「女の役割」という考え方にしばられずに、「一人ひとりが自分らしく生きることができ、男女共に十分に力を發揮することができる社会(=男女共同参画社会)」の形成をめざし、様々な取り組みを行っています。

しかしながら、まだまだ「男だから」「女だから」という声も聞かれ、自分らしさを發揮できないことがあるのも現実であり、広く県民の皆さんに、男女共同参画についての理解を深めていただき、県民の皆さんと共に積極的な取り組みを行っていくことが重要です。

そこで、これからの福島県を作り上げていく皆さんの考えを、福島県の取組みに反映させていくために、男女共同参画社会を実現するために必要だと思うことなど、皆さんの「メッセージ」を募集します。

主催:福島県

後援:福島県教育委員会

募集内容:男女共同参画について(題名は自由です。)

(例題)

「自分らしく生きるために今後チャレンジしたいこと」「将来の夢」「男だから、女だから、と言われて感じたこと」「家事の分担について考えたこと」「自分らしく生きるために必要なこと」「男女共同参画社会を実現するために大人に希望すること」など。

男女共同参画に関するメッセージであれば、どんなことでも構いません。

文字数:300字~600字程度(応募用紙や原稿用紙で提出してください。)

応募用紙は、福島県男女共同参画ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.fukushima.jp/danjo/>

募集締切:9月16日(金)まで

郵送の場合は当日消印有効

応募可能な方:

福島県内に在住、通学している小学校5・6年生、中学生、高校生(小学校5・6年生、中学生、高校生と同じ学齢の方も含まれます。)

応募方法:

メッセージに、題名 住所 氏名(ふりがなを記入のこと) 電話番号 学校名(ふりがなを記入のこと) 及び学年を明記のうえ、郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

審査:

厳正な審査により入賞作品を決定し、本人に通知するほか、広報等で発表します。

(発表は平成17年11月を予定。)

賞:

最優秀賞...小学生・中学生・高校生の各部門  
各1名以内・賞状および副賞

優秀賞...小学生・中学生・高校生の各部門  
各2名以内・賞状および副賞

佳作...小学生・中学生・高校生の各部門  
各3名以内・賞状および副賞

表彰:受賞者には表彰を行います。

版权等:

1. 応募作品は、自作の未発表のものに限ります。
2. 応募作品は返却しません。
3. 応募作品の著作権、版権は、福島県に帰属します。



# わたしの想う「男女共同参画社会」

当財団竹川佳寿子新理事長(平成17年5月31日就任)からのメッセージを紹介します。

## 〔理事長就任の想い〕

当財団の財団名は「青少年育成・男女共生推進機構」ですから、青少年の問題、男女共同参画の問題、2つの大きな問題を抱えています。

この2つの問題を考えていくためには、どちらも「人権を尊重する」意識が根底にないといけません。まずは、そういうところに力を注いで努力をしている方々への何らかの応援をしていきたいですね。

## 〔福島県の取組み〕

福島県のつくった男女共同参画を推進する条例は、他県ではなかなか踏み込めない部分もしっかり踏み込んでいて、自慢ができる良い条例だと思います。また、知事を先頭に、県を挙げて取り組もうとされているのを強く感じます。県の施策は、市町村にも大きな影響を与えますので、県がしっかりしているということは、県内全体が良くなることにつながります。

しかし、男女共同参画の趣旨がときに曲解され、誤解されることもあるようです。でも歴史というのは、一方的に進みにくく、一歩後戻りして今度は二歩進む、そういう形で発展していく場合が多いと思うんです。ですから、多少の揺り返しはあるかもしれませんが、この男女共同参画の流れは必ず前へ進んでいくと思います。

## 〔男女共生センターへの期待〕

今、男女共生センターが実施している、調査研究や講座、イベント企画などが、福島県全体に及ぼしている影響は



たけがわ かずこ  
(財)福島県青少年育成・男女共生推進機構 理事長 **竹川 佳寿子**

東北大学文学部卒業。東北大学文学部助手を経て、1955年、福島県立医科大学講師。同大助教授、教授を務め、1996年に定年退職。現在は、同大の名誉教授。

福島県女性史編纂委員会会長として「福島県女性史」(1998年)の編纂に携わる。2001年に福島県文化功労賞を受賞。福島県生涯学習審議会副会長、福島県総合開発審議会副会長などを経て、現在は、福島県男女共同参画審議会会長、福島県青少年問題協議会委員など多数の役職を務める。

とても大きいと思います。しかし、もっと欲を言えば、県内市町村全体の底上げになるような活動となるよう期待します。先頭に立って走りつつ、周りを盛り立てながら、そのためには少し歩みが遅くともいいから、みんなと男女共同参画の道を歩んで行って欲しいと思っています。

## 〔人権問題としての男女共同参画〕

今、日本で、「少子化」という切実な問題があり、その解決のため男女共同参画社会を目指すとしきりに言われていますが、それについては、少し考えるところがあります。

一つの絶好の機会ではあるんですね。だからこの機会に男女平等が実現するところまでいってあげたいのですが、もし、子どもの数が増えたとき、では、男女共同参画の歩みをやめてしまう、などということがないようにしないとダメです。人権・平等の問題として、きちんと男女共同参画が必要だという視点が必要です。

## 〔男性にとっての男女共同参画〕

家庭や地域で男性の参画が進まないのは、男性が懸命に働くことが当たり前という意識が社会全体で支配的になっていること、そしてそうしないと落ちこぼれてしまう危険があるという考え方や現実があることに原因があるように思います。

競争原理のみにとらわれない社会の仕組みづくりがあれば、男性も生きるのが楽になると思うんです。家事や育児にも参画し、地域社会の活動にも参画し、人間らしく豊かに生きたいと男性も思い始めて、多くの人々が実践すれば、競争社会の原理もいつか崩れてくることもあると思いますが、激しい競争社会の仕組みをそのままにして、その中で男女共同参画意識に目覚めなさい、といっても、少し無理なことだと思います。

また、女性の場合は、家庭で炊事など、家庭生活の仕方をいつのまにか習得させますが、男性は習得できません。それは、男性にとっても不幸なことで、炊事などの生きるための技術がないと、例えば、今まで頼りにしていた妻がいなくなった場合など、食べることなんてそう難しいことでもないのに、途方にくれたりします。

男女共同参画は、女性のためだけにあると世間で思われている節もありますが、男性も人間らしく豊かに生きられるようになった方がいい、と思うのです。

ただ働き蜂みたいに働き、そして定年を迎えたときに何をして、どうやって生きていけばいいか分からなくなってしまうような男性ではなく、男女とも働いているときからも、人間的に生きられるような社会にしていこうというのが男女共同参画の考え方なのです。男女共同参画社会の確立は、女性にとって良いばかりではなく、男性にとっても良いことであるというPRがもっと必要だと思います。

(インタビューを基に構成しました。)

# センター 事業紹介

## ひとの新しい生き方 「きほんの基本」講座 受講生募集

〔当センターも5周年を迎え、実施する事業もパワーアップ!〕

福島県内の各市町村やNPO等市民団体と連携して講座を企画・運営し、さらなる男女共同参画のネットワークづくりを目指します!

今年度は、会津若松市、いわき市、ふくしま女性フォーラムとの協働で、より県民の皆さんと近い距離で男女共同参画について考えます!

〔会津講座〕

開催場所 福島県立会津大学 中講義室

受講料 無料

募集対象 会津地方在住で子育て中の方、またはこの講座に関心のある方

募集人数 第1回から第5回までのすべての講座に参加できる方50名程度  
第5回の公開講座については70名程度を募集しています。

申込締切 8月22日(月) 応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

お問い合わせ・お申し込みは... 会津若松市企画調整課 TEL0242(39)1405

開催日程



回数	日時	内容
第1回	9月4日(日) 10:00~12:00	「くらしの中の法律~事件の裏側を探る~」 講師: けやき法律事務所 弁護士 安藤 ヨイ子
第2回	9月4日(日) 13:00~15:00	「平成時代のオトコの生きざま」 講師: 福島県男女共生センター 岡部 貴敏
第3回	9月11日(日) 10:00~12:00	「『男の子』『女の子』製造工場ってなんですか?」 講師: 福島学院大学 講師 梅宮 れいか
第4回	9月11日(日) 13:00~15:00	「子どもからのSOS」~DVのもたらす悲しい影~ 講師: 福島県女性のための相談支援センター 所長 堀 琴美
第5回	9月17日(土) 13:00~15:00	「子どもはいったい誰のもの?」-少子化対策と次世代育成 講師: ふくしま女性フォーラム・福島大学教授 栗原 るみ

主催 福島県男女共生センター、ふくしま女性フォーラム、会津若松市

いわき市での講座は、10月に開催予定です。詳細については、当センターHPに掲載する開催情報をご参照ください。

## 未来館 News

2005.8 No.20

編集・発行

### 「未来館NEWS」

財福島県青少年育成・男女共生推進機構

福島県男女共生センター~女と男の未来館~

〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1

TEL(0243)23-8301代 FAX(0243)23-8312

ホームページアドレス <http://www.f-miraikan.or.jp>

メールアドレス [mirai@f-miraikan.or.jp](mailto:mirai@f-miraikan.or.jp)



所在地

二本松市郭内一丁目196-1  
JR東北本線 二本松駅より徒歩12分  
東北自動車道 二本松ICより車で5分



この広報誌は、古紙配合率100%再生紙を使用し、環境にやさしい大豆インキを使用しています。